



4年生「信濃の国 2017」を表現しました。

■ 5月・6月会議補正予算他	 P2~3
■ 請願・条例改正・人事案件	 P4
■ 特別委員会報告（答申書）・懇談会	 P5~7
■ 議員視察・一般質問見出し	 P8
■ 議員一般質問	 P9~20
■ 議会日誌	 P21



伸びゆく子どもの成長を

栗力丘小学校長 西川 友人

美しい自然に恵まれ、果樹栽培が盛んで「北斎と栗の町」「歴史と文化の町」として全国から注目され、近年では「花の町」として多くの人が訪れるこの小布施の地に赴任して、1年半が過ぎようとしています。栗力丘小学校は、児童数が600人を超える須高地区で一番大きい学校であり、毎日子どもたちから元気をもたらしています。

学校教育目標「たくましい体と豊かな心を持ち、自ら学びゆく子ども」の具現化に向け、今年の学校経営方針を《どの子ども喜んで登校する『安全安心な楽しい学校』—それを支える全教職員の団結力・同僚性『チーム栗力丘』とし、伸びゆく子どもの成長を扶ける学校づくりを、町内の幼稚園・保育園・中学校と連携して12年間を見通した貫教育で進めています。今年の重点を「学びづくり」「体づくり」「心づくり」「土台づくり」とし、「土台づくり」では、「あいさつ」「清掃」「歌声」に力を入れて取り組んでいます。これからも町民の皆様のご理解・協力をよろしくお願い致します。



初めての入場行進できんちょうしました。



はい、バトンあとおねがい。



声と汗・全力で

6年担任 中村 建太

6年生は、沖縄のエイサー「ダイナミック琉球」を踊りました。テンポが速く、踊れるようになるまでには、かなり苦労しました。難しい踊りだったため、練習が十分だったとは言えませんが、子どもたちのやる気は最高潮になり、前日には全員で円陣を組んで、気合いを入れました。6学年が一つになった瞬間でした。

運動会当日は、5分程度の踊りで、枯れるぐらい声を出し、汗も噴き出るほどの踊りをしました。一人ひとりが持てる力をすべて発揮し、最高の踊りになりました。小学校最後の運動会、最高の思い出ができました。



「ダイナミック琉球」踊り・6年生

編集後記

5月になり町のあちらこちらで色々な花が咲き競い穏やかな日々が続いております。

小布施町議会も5月会議において議長・副議長や各常任委員会のメンバーが一新し新体制でスタートしました。任期は今後2年間です。二元代表制の一翼として町政発展のために頑張ります。

新たに発行され全戸に配布された千曲川ハザードマップの研究や、また起こり得る災害の対策等々、町民の皆さんに対するサービスの向上・安全と安心な町づくりに尽くしてまいります。議員一人ひとりに情報を頂けたら幸いです。

発行責任者	
議長	関 悦子
議会広報常任委員会	
委員長	福島 浩洋
副委員長	小西 和実
委員	富岡 信男
委員	小淵 晃
委員	渡辺 建次
委員	小林 正子
委員	関 悦子

630万円の補正を可決

5月第2回会議

歳入歳出予算の総額に6,272千円を追加し年間予算の総額を47億36,272千円としました。

一般会計補正予算・主な審議の内容

- | | |
|---|--|
| <p>1. 雪害による修繕管理費 4,511千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食センター屋根修復 (919千円) ・中学校屋根修復 (1,494千円) ・保育園防火水槽フェンス修復 (666千円) ・給食センター空調・室外機修復 (1,432千円) | <p>2. 経年劣化による管理費 3,456千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食センター真空急速冷却器交換 <p>3. 整備委託費 373千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税番号制度対応システム整備 <p>4. 土地改良区総代選挙費 △2,333千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無投票による事業費の減 |
|---|--|

6月会議4,838万円の補正を可決

平成29年6月5日から6月16日の12日間の日程で開催し、一般会計補正予算の歳入、歳出それぞれ48,376千円を追加し、年間予算の総額を47億84,648千円としました。

また、請願2件を採択し、意見書を付け国会・関係行政庁に送付しました。

一般会計補正予算・主な審議の内容

- | | |
|---|--|
| <p>1. 公園費（各公園内遊具長寿命化工事）20,506千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童公園遊具更新 (11,012千円) ・逢瀬公園遊具更新 (5,353千円) ・総合公園遊具更新 (4,141千円) <p>2. 農業振興費 14,478千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぶどう用冷蔵庫リース事業補助金 (13人分) <p>3. 企画費 5,803千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官学協働事業主任研究員報酬 (3,150千円) ・まちの未来づくりプロジェクト事業委託料 (1,000千円) ・町民ギャラリー改修（準耐火間仕切壁設置） (1,653千円) <p>4. 地域づくり事業費 2,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ助成補助金（宝くじ）上町自治会（子どもみこし） | <p>5. 商工振興費 1,600千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗活用事業補助金1件 <p>6. 保健衛生総務費 1,473千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の健康づくり（自殺対策）講演会 (769千円) ・北信総合病院再構築事業負担金 (704千円) <p>7. 河川公園費 600千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千曲川内木橋撤去工事 <p>8. 予防費 564千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大腸がん検診委託料 <p>9. 消防団運営費 504千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防塵メガネ・ヘッドライト他安全対策 (135人分) |
|---|--|

新体制でスタート

5月会議

5月会議において町議会議員の議会役職の選挙・選任が行われ、議長に関 悦子議員、副議長に川上健一議員が選出されました。同時に、常任委員会や議会運営委員会の委員、議会選出の監査委員等も選出されました。

議長就任あいさつ

小布施町議会議長 関 悦子

北斎館の開設とほぼ同じ頃から小布施町で暮らし始め、年々、町が大きく変化していく姿と、そのまちづくりを進める町民の交流・団結・継続の力と能力の高さを感じながら過ごしてまいりました。

二元代表制の一翼を担う議会は、町民の皆様のことをしっかりと聞き取り、行政に反映させることが大きな役割であり、町民・議会・行政の三者が対等なパートナーとして、まちづくりを進めていくことが大切と考えます。

そのために、今後とも議会改革を推し進め、常に町民の皆様と共にある議会づくりを目指したいと思います。

何かと課題が多い昨今ですが、先人達の成し遂げた、まちづくりをしっかりと受け止め、議長として議会運営に最善の努力を尽くしていく決意を申し上げます。



ちづくりをしっかりと受け止め、議長として議会運営に最善の努力を尽くしていく決意を申し上げます。

議長 関 悦子
副議長 川上 健一

総務産業常任委員会

委員長 小林 一広
副委員長 中村 雅代
委員 富岡 信男

川上 健一 大島 孝司 小淵 晃 小林 茂

社会文教常任委員会

委員長 小西 和実
副委員長 山岸 裕始
委員 福島 浩洋

関 悦子 渡辺 建次 関谷 明生 小林 正子

政策立案常任委員会

委員長 関谷 明生
副委員長 山岸 裕始
委員 中村 雅代

川上 健一 大島 孝司 小林 一広 小林 茂

議会広報常任委員会

委員長 福島 浩洋
副委員長 小西 和実
委員 富岡 信男

小林 茂 渡辺 建次 小林 正子 関 悦子

議会運営委員会

委員長 小淵 晃
副委員長 関谷 明生
委員 小西 和実

川上 健一 小林 一広

監査委員

大島 孝司

一部事務組合議会議員

◎須高行政事務組合議会議員 関 悦子

◎北信保健衛生施設組合議会議員 小西 和実

◎長野広域連合議会議員 関 悦子

◎高山村外一市一町財産組合議会議員 川上 健一

小林 一広

6月会議

請願2件及び意見書2件

- 請願第1号・義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書
＜請願者＞連合長野高水地域協議会須高地区連合会 会長 萩原公和
- 請願第2号・国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書
＜請願者＞請願者第1号と同じ 会長 萩原公和
※請願第1号及び第2号ともに、政策常任委員会・全員賛成、本会議において議長を除く議員全員賛成で採択し意見書を衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣へ議長名で発送いたしました。

人事案件、同意



任期満了に伴う小布施町副町長の選任について、議会の同意を求める議案の提出が有りました。
久保田隆生氏を全員起立にて採択、同意しました。
※久保田隆生氏はH29年6月30日まで副町長の任期にて、今回再任となりました。なお、任期は平成29年7月1日から平成33年6月30日の4年となります。

小布施町議会委員会条例の一部を改正する条例を可決

議会運営の円滑のために議会広報常任委員長・福島浩洋議員を新たに加え、同委員会の定数を5人から6人に改正しました。

小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を可決

入園の際に今までの申請手続きが簡素化される条例改正です。

議員定数等検討特別委員会 皆さんの意見をお聞かせください。

①定数について ②報酬について ③政務活動費について

全国的に議員のなり手不足
小布施町議会も危機感として次回の選挙も含め将来を見据え、上記の検討委員会を議長の下に諮問にて平成27年4月より立ち上げ約2年間、各方面の著名人や学識経験者・有識者の研修会参加また、他市町村との勉強会等を重ね、委員会としての報告書を議長に提出しました。更にこれを原案に、今後一年をかけて議会としての最終意見を取りまとめて参ります。



報告書全文

平成23年に、地方自治法の一部が改正され、これまで人口区分に応じて定められていた議員定数の上限が撤廃されました。そして、その年に行われた町議会議員選挙は、24年ぶりの無投票でしたが、さらに、4年後の平成27年に行われた町議会議員選挙も無投票という結果となりました。

この結果を重く受け止め、議員の総意で議員定数等検討特別委員会を設置して、議員定数、議員報酬、政務活動費の適正なあり方について調査、研究をしてきました。その検討結果を次のとおり報告します。

- | | | | | | | | |
|---|--|----------|----------|------------|----------|----------|----------|
| <p>Ⅱ 検討経過と内容</p> <p>1 委員会の開催状況と内容</p> <p>(1) 基礎資料の収集、調査と他自治体との比較検討</p> <p>(2) 研修会、学習会等への参加</p> <p>・江藤俊昭 山梨学院大学教授</p> <p>(3) 有識者の講義聴講</p> <p>(4) 参考文献の収集及び検討</p> <p>(5) 地方自治の専門家、知識人、大学教授</p> <p>(6) 各種団体との懇談会、意見交換会の開催</p> <p>(7) 各地区の議会報告会での住民意見の聴取</p> <p>(8) 委員間のディスカッションと意見集約</p> <p>(9) 研修会等への参加</p> <p>(10) 平成28年4月20日 飯綱町議会との意見交換会</p> <p>(11) 平成28年5月30日 全国町村議会議長副議長研修会</p> <p>(12) 平成28年7月8日 長野町村議会改革シンポジウム（松本市）</p> <p>(13) 平成28年10月15日 飯綱町議会議員定数・報酬問題意見交換会</p> | <p>Ⅰ 委員会構成員</p> <table border="0"> <tr> <td>委員長 関 悦子</td> <td>委員 小西 和実</td> </tr> <tr> <td>副委員長 川上 健一</td> <td>委員 渡辺 建次</td> </tr> <tr> <td>委員 福島 浩洋</td> <td>委員 小林 正子</td> </tr> </table> | 委員長 関 悦子 | 委員 小西 和実 | 副委員長 川上 健一 | 委員 渡辺 建次 | 委員 福島 浩洋 | 委員 小林 正子 |
| 委員長 関 悦子 | 委員 小西 和実 | | | | | | |
| 副委員長 川上 健一 | 委員 渡辺 建次 | | | | | | |
| 委員 福島 浩洋 | 委員 小林 正子 | | | | | | |

- 3 町民との意見交換会
- 1 各種団体合同意見交換会（12団体）
- 2 各地区における議会報告会
- 3 まちづくり委員会・部落解放同盟
- 4 新成人実行委員会

Ⅲ 検討に際しての基本的な方針

- 1 町の将来を見据え、地域民主主義の実現、住民自治の発展のために、これからの議員定数、議員報酬、政務活動費はどうあるべきかを基本に検討をする
- 2 将来、幅広い層から、多様な住民が議員になりやすく、また、活動しやすい条件を整える
- 3 行政改革の論理（効率性と削減）と議会改革の論理（地域民主主義、住民自治）とは異なることを踏まえ検討をする
- 4 議員定数については、多様な視点で活発に議論や討議ができる人数か、また、二元代表制の町長と議会が相互に牽制できる人数かどうかを考慮する
- 5 議員報酬決定の要素としては、活動量、専門性の増大と、責任の重さを考慮すると共に、生活総合的水準かどうか配慮する

Ⅳ 検討結果

1 議員定数についての見解

平成23年5月に地方自治法の一部改正され、議員定数は法定上限数が撤廃され、それぞれの自治体が条例で自由に定めることができるよう

になり、多くの自治体では議員定数の削減が進みました。しかしながら、定数削減後も議員の成り手が不足し、無投票当選する状況は改善されませんでした。

地方分権が進む中、自治体運営における二元代表制の一翼を担う議会は、予算、決算、条例、重要な契約締結などの議決を行うとともに、その執行についての監視統制をする大きな使命と責任を担い、さらに、多様な層の幅広い住民の意見を丁寧聞き、政策立案につながる機能も発揮するための専門的な知識、知見を高めることが求められます。

議会は委員会中心主義により運営をされ、合議制の機関として、議案の審査や討議は、常任委員会で行われているところですが、多くの地方自治の専門家等によれば、一般に活発な議論や討議ができる人数としては一つの委員会は7～8人が望ましいと考え、4人や5人では十分な審査ができず、偏った決定が行われる恐れがあると指摘されています。

また、議員数が少なければ議員一人当たりの住民の数が多くなり、住民との結びつきは薄くなり、町政に対する様々な声が届きにくくなります。

全国的にも、複数の委員会に属している議会の常任委員会の平均委員数は、6・9人となっています。

以上のことから、当議会は2つの常任委員会

現在小布施町の議員報酬は、全国146か所の同規模の町村で138位、長野県内9か所の同規模の町村で7位と、相当低い方に位置しています。

これらのことを鑑み、議員報酬については全国的な平均値に近付けるよう増額を検討していく必要があると考えます。

報酬月額（額面）・平成28年7月1日		
	議 長	議 員
小布施町	264,000円	172,000円
全国同規模平均	296,299円	218,897円
県内同規模平均	271,822円	180,100円

- ・全国同規模町村146町村中138位
- ・県内同規模町村9町村中7位
- ※同規模とは人口1万人～1万5千人未満の町村との比較です。

3 政務活動費についての見解

平成24年の地方自治法改正で、政務活動費の使用については従来の「調査研究」に加えて「その他の活動」にも拡大され、その用途の透明性の確保に努めることが設けられたにも関わらず、各地でその利用に関する不正が発覚し、議会、議員に対する不信任をつのらせる事態が発生しました。

平成28年7月現在、政務活動費に関する条例

を制定しているのは、全国の928町村のうち、194町村（20・9％）で、1人当たりの交付月額平均は、全国平均9、541円です。

また、県内で政務活動費を支給しているのは58町村のうち7町（12・1％）で、議員1人当たりの月平均額は6、614円です。

議会活動は、今後、ますます多様化、複雑化する中で専門性を求められ、今まで以上に、調査研究、視察、研修会などへの参加が必要になり、一定の政務活動費は必要と考えます。政務活動費については、住民の納得のいく使い方と厳格に管理することを前提に、その支給について、今後、継続して検討していくべきと考えます。

4 結び

議員定数などの改定については、町民の皆さんの理解を得ることなしに進めることはできません。そして、それは時代の変化に応じて、絶えず見直されて行くものと思われま

す。今回、住民の皆様から議会の有り様に対する意見も多くいただきました。

今後とも、議会改革を継続し、議員一人ひとりが、町民の皆さんの声をくみ取りながら、小布施町の未来を考え、町民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展に繋げるよう、積極的に努力してまいります。

で構成されているため、14人の議員数を維持することが必要と考えます。

（長野県町村議会（人口同規模9町村）における議員定数は13・7人）

2 議員報酬についての見解

地方分権の進展にともない、自治体に課せられた責任はますます重くなるとともに、新たな対応が求められ、自治体運営の意思決定に重大な役割を担う議会議員は、今後一層、専門的な知識を必要とされます。そのため、他の職を持ちながら議員活動を続けていくことが出来るのかということが大きな課題であります。

全国実態調査によると、町村議会議員の年齢構成別によると、60歳以上が73％を占めており、また、職業別でも農業と無職（議員専業）で51％を占め、高齢化とともに、職業の偏りも見られます。

議員報酬の低さが地域社会の様々な層から議員を選出されていない要因の一つになっているのではないかと、また、議員報酬は、議員活動に対する対価とされていますが、一定の生活給的な保証は必要ではないかと考えます。

平成23年に議員共済年金制度が廃止され、退職金制度もないなどの状況の中、今後、多様な層から幅広い住民や若い世代が議会に参加できるように、報酬面の環境を整えることが重要と思われる

自治会長の皆さんと懇談会

懇談会は、各自治会長との情報共有、議会に対するご意見や町政発展につながる提案など自由な意見交換を行う場として毎年議会一般質問傍聴後に実施しています。

（6月8日）

的を射た質問を

自治会連合会会長

笠原 敦徳

初めての議会の傍聴は緊張し耳をそばだてて質問を聞くが、私には音がよく聞き取れない。なお質問が遠廻りしていて何を言いたいのか焦点がぼけて見えなかった。

町長の返答のように、的を射た質問がほしかった。

議員の皆さんは日夜町の発展のため、努力邁進していることと思いますが、議会だよりのように傍聴者に解り



自治会連合会との懇談会

「須坂やすらぎの園」

議員視察

社会福祉法人「睦会」が運営する介護老人福祉施設で、特別養護老人ホームをはじめ22施設を運営する地域密着型大規模多機能施設です。大島施設長より映像とパンフレットにより説明を受けました。

①須坂やすらぎの園の使命、②公平・公正な施設運営の遵守、③利用者の生活の質の向上、④地域福祉の向上、⑤国際的視野での活動、の「施設運営方針五項目」の後、副施設長の案内で各棟それぞれ入居されている皆さんの生活状況を拝見し22施設（診療所も含めて）の視察を終了しました。



平成29年4月21日
須坂やすらぎの園にて

ここが聞きたい？

6月会議 一般質問

目次

渡辺 建次	9
①初期消火のための住宅用消火器の設置推進を	
②進む子どもの視力低下への対策は	
③新婚世帯への補助金制度の活用を	
④小中学校教員の長時間勤務に歯止めを	
⑤図書館内における不正行為の実態は	
中村 雅代	10
①健康増進の充実は	
②「働き方改革」について町長の見解は	
小林 一広	11
①新規就農者の対応に対し、既存農家への対応は十分か	
小西 和実	12
①ナバレー視察の成果と今後の展開について	
②役場職員人事の現状について	
小林 茂	13
①公共施設等総合管理計画の今後の取り組みは	
②業務継続計画による訓練の結果は	
山岸 裕始	14
①4期目の取り組みとして役場内部の日常業務の再確認を	

富岡 信男	15
①千曲川洪水ハザードマップと防災組織づくり	
小淵 晃	16
①高齢社会への、先進的施策を	
福島 浩洋	17
①ふれあい食堂（子供食堂）の実施の効果は	
②人事評価制度の導入成果について	
川上 健一	18
①ストレス社会に耐えきれない町民が今後少しずつ増えるのでは、その対策は	
関谷 明生	19
①「子ども医療費」の窓口無料化（現物給付方式）導入への対応は	
②信州デスティネーションキャンペーンの効能は	
小林 正子	20
①2018年度から長野県が国民保険の「保険者」となるがどのように変わるか	
②災害時の高齢者・障がい者の支え合いの具体化、実践化を	
③国道403号の信号機に歩車分離の信号機をつける考えは	
④雁田山の松枯れ等対策は	

○一般質問について

一般質問は、年4回の本会議（3月、6月、9月、12月）で質問をすることができ、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの説明を求め、適切な町政運営を進めているかを問いただすものです。質問方法は、効率的な議会運営を目的に、質問する議員があらかじめ町当局に質問の趣旨などを知らせる「通告制」で行っており、議員はその内容に添って質問をしています。

一般質問Q & A

Q 消火栓と共に設置されているホース格納箱のホースと筒先の使用頻度と、その操作状況について伺います。

A 使用頻度はかなり低いです。操作は消防署職員や消防団員が行います。稀に消防団OBの方が使用するが、いざという時のために一般の皆さんも使用することができるようになりたい。

Q 過去数年における住宅等の火災の出火原因と消火状況について伺います。

A 平成24年から28年までの過去5年間についての統計は、建物火災は10件で、主な出火原因は、取灰2件、たき火2件、たばこの不始末2件などです。

初期消火に使用されたものは、水道水3件、消火器2件、池の水1件で、初期消火により消し止められたものは4件、一定の効果があつたと思われるものは1件、残りは消し止められなかったもので

初期消火のための住宅用消火器の設置推進を 消火器の斡旋を来年度実施予定

田中総務課長

す。

**進む子どもの視力低下への対策は
中島教育長
教員、保護者、学校医が連携して取り組みます**

Q 16年度県学校保健統計調査によると、県内において裸眼の視力が1・0に満たない小学生が31・0％、中学生が56・3％と過去最多になったということですが。

この結果を受けて、県教委保健厚生課は、「スマートフォンなどの普及で、物を近くで見えるようになるなど生活習慣の変化が原因と考えられる。保護者や学校医と連携して改善に向けた指導を進める必要がある。」と述べていると報道されています。

町内小中学生のスマートフォン等の普及率や、視力検査（A（1・

0以上）、B（0・9～0・7）、C（0・6～0・3）、D（0・3未満）の状況について伺います。

A スマートフォン等の所有状況は小学生が14・2％、中学生は34％でした。視力の推移は、1・0未満の小中学生の割合は、23％台から30％台で、中学生は26％台から43％台になっていました。

**新婚世帯へ国の補助金制度の活用を
西原企画政策課長
現時点では活用の予定はありません**

Q 政府は昨年、婚姻件数を増やすため、所得が低い新婚カップルに対して、「結婚新生活支援事業費補助金」制度を新設しました。内容は、最大24万円を国が4分の3、自治体は残り4分の1を負担するものです。

A 補助金交付より結婚支援事業を優先しています。

Q 今年度予算に新規で結婚プロモーターの育成費として823万円が計上されています。その内容について伺います。

A 未婚率上昇等の要因分析調査と結婚支援のリーダーとなるプロモーターの育成研修や企業間交流イベントの開催、企業や社協、町等関係機関による連携会議の開催などを予定しています。

**小中学校教員の長時間勤務に歯止めを
中島教育長**

県教委は7月より割り振り制度を導入することです

**図書館の不正行為の実態は
池田教育次長**

学校史などの切り取り被害はありません。不明本は昨年度は約30冊、過去8年間で約278冊ほど、金額にして15万5千円ほどです。



中村雅代議員

健康増進の充実は

三輪健康福祉課長

自らの健康は自らがつくり守る

Q 高齢化の進展や医療の高

度化により、医療費は年々増加している。国民健康保険制度を将来にわたって安定的に運営するためには、住民の主體的な健康づくりを支援し、健康意識の高揚を図り、増大する医療費の抑制と健康寿命の延伸に取り組むことが重要です。

そこで、「健康分野」の重点施策であるウォーキングによる健康づくりについて伺います。

A (1)ウォーキング等による健康づくりの推進について、
①これまでの事業（ウォーキング健康教室）の推進やウォーキング人口の普及の状況はどうか、
②春の「さわやか健康ウォーキング」の取り組み（概要・講師など費用）はどうだったか、
③継続受講者の特典として、例えば心拍計の進呈などはどうか、
毎月1回年12回開催。月平均15人受講。「歩くこと



「小布施春のさわやか健康ウォーク」

による健康づくりが定着してきています。5月21日、新生病院、体協役員、町スポーツ推進員の協力を得て134人参加。費用は講師謝礼など81万3千円を支出。受講者への品物による特典は考えています。

自身の健康の維持向上に努めることこそ、特典ではないか。

Q 健診等の受診率向上や医療・介護給付費の抑制を図るための施策は。

A 家族を交えての訪問相談事業や昨年度から始めた「検査結果提出代行」により受診率の向上や医療介護費の抑制に取り組みます。

Q ロコモティブシンドローム（※）予防のためのおおせスタディの進捗状況は。

A これまで415人の町民の皆さん、信州大学や、新生病院に協力いただき、研究も5年目となった、研究成果の報告を来年の3月に予定している。

Q フィットネス施設など有料の施設を利用している人への助成などはどうか。

A 考えていないが健康マイレージやポイント制など今後検討していきます。

役場の働き方改革は

久保田副町長

意欲をもって働ける職場

Q 長時間労働問題が、社会的な大きな課題になっている。意欲を持って仕事に取り組むことができるよう、仕事と生活の調和がとれた柔軟な働き方を実現していくことが求められています。業務の見直し、ワークライフバランスの実現に向けての支援、非正規職員の待遇改善など「働き方改革」について所見を伺う。

A 平成28年度から定期的な職場巡視による環境の確認等の安全衛生活動に取り組んでいます。職員の時間外勤務の実態や年休・病休の取得、健診の結果などを踏まえ休暇の取得増や健康づくりに取り組んでいきます。

仕事と家庭の両立支援は、育児・介護では、町条例による休暇の保障や深夜勤務や時間外勤務の制限など支援があります。非正規職員の賃金・待遇改善は国や他の自治体の動向を見ながら検討を進めていきます。



小林一広議員

新規就農者に対して、既存農家への対応は十分か

市町町長

農家が総合産業として発展できる課題を洗い出す

Q 新規就農者の定着と活躍は注目され、非常に重要な役割を担っておりますが、6月会議冒頭の町長あいさつの中で「町農業が抱える課題を洗い出し、さ

らに総合産業として今後進めていきたい」という趣旨のお話がありました。既存農家への対応、メッセージをお聞かせください。

A 時代に見合った農家支援を行ってきた。交流を通じて直接販売が行いやすい環境づくりや、土地改良事業への支援等希望をもつて営農ができるよう努めてきた。今後、農業を総合産業として取り組むうえで、各種団体や農家との懇談会を設け、今後の対策につなげたい。

Q 農業を「総合産業」と捉えるには、農家の意識の改革も必要ではないか。

A 「農業」と言うように生産から販売まで、一貫した取り組みが求められる。小布施町の知名度を生かして販路の拡大などにつなげていただきたい。

Q 農家には、自分の品物を自信をもって販売していただきたい。もったいない精神も大切であるが販売に対する意識の改革を望むのがいいか。

A 農家には、自分の品物によって農家の姿を知って交流が大切で、交流によって農家の姿を知って



電動剪定バサミ

ただき、安心・安全の信頼が生まれ農家との繋がりが深まっていた。だきたい。

Q 農業を総合産業として確立していくには農村風景の維持はとても重要である。また、農業の作業効率を上げることもこれからの果樹農家には非常に有効でありこうした取り組みに対する、補助金の対応を検討いただきたい。儲かる農業と景観についてのご意見は。

A 農村風景の維持はとても重要と思っている。効率的な農業についてはこれからの懇談会の中で検討していきたい。

とても大切な農村風景

※ロコモティブシンドロームとは、身体運動にかかわる骨・関節・筋肉・神経などが障害をおってしまい、日常の活動に支障をきたし要介護状態や要介護になってしまう危険性の高い状態のこと。



小西和実議員

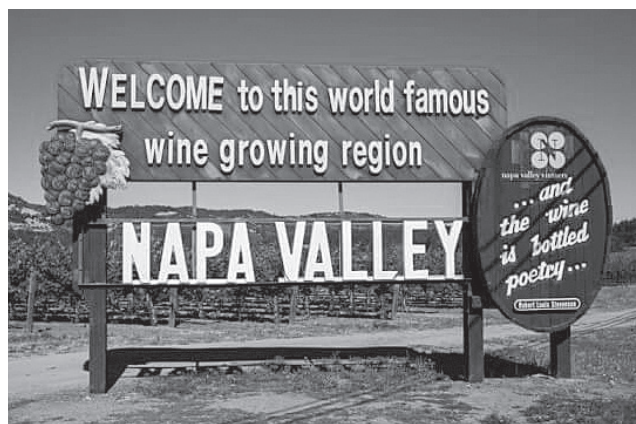
ナパバレー視察の成果と今後の展開は

西原企画政策課長

農業と観光の融合を図ります

Q 今年の2月に観光農業の先進地として有名なアメリカのカリフォルニア州にあるナパバレーへ今後の小布施町の農業振興施策の検討のため視察が行われました。参加者を募集した町報11月号では、「アメリカ・ナパバレー視察研修の参加者を募集します」と題して「農業立町の小布施町。カリフォルニア州ナパバレーを視察し、農業の魅力で農産物など地域資源に付加価値をつけて売り出す『地域商社』の設立を目指します。農業者や農産物加工業者、まちづくりや地域商社の設立に意欲のある参加者を募集します」とありました。今後視察結果の評価を活かして、取り組む価値のあるものがあれば速やかに、かつ力を入れて推進していく必要があると考えられます。その視察の成果について説明をしてください。また今後の展開についての考えを明らかにしてください。

A 視察の成果として、農業の六次産業化、総合産業としての推進、農業を中心としたDMO、観光地域づくりを進める上で多くのヒントを得ることができました。今後は小布施町における地域商社の在り方を検討し、農業と観光の融合を図り地域を丸ごと観光地化することを目指していきます。



ナパはワインで有名な農業観光地

役場職員人事の現状はどうか
田中総務課長
住民サービスの向上に資するようにしたい。

Q ① 採用について
3月に採用のために行った任期付職員の募集がうまくいかず、引き継ぎがでずに業務が滞ってしまっている。これは重大な責任があり、大変な問題であるが、今後どうするのか。
② 異動について
昨年6月の一般質問に対する答弁の中で、「職員が一つの部署に在籍する期間は、3年から5年が適当」と回答しています。10年以上、15年以上同じ部署に在籍している職員は速やかに別の部署へ異動させるべきではないですか。今回、4月の定期的な人事異動でも長期に同じ部署に滞留している職

員すべての異動は果たされませんでした。当然長期間異動していない職員すべてを異動させるのは無理なことであるかもしれません。が、10年、15年と長期にわたって異動していない職員を可能な限り異動させることを優先するべきではなかったか。見解をお聞かせください。
③ 人事評価制度について
昨年度から人事評価制度が導入され、民間の人事制度に近づいてきていると思われます。昨年度の評価実績をどのように人事及び給与に反映させていくか、その展望について明らかにしてください。

A ① 今後、以前と同じ方にお願ひする予定。② 今回の異動でも長期にわたり異動がなかった職員の異動を行っている。できるだけ3年から5年で異動をさせていきたい。
③ 人事評価制度については、昨年度から制度に沿って実施している。人事評価制度は始まったばかりの制度であり、今後精度を高め、住民サービスの向上に資するようにしたい。



小林 茂議員

公共施設等の総合管理計画の取り組みは

中條総務課長補佐

個別計画は平成32年度までに

Q 「小布施町の公共施設等の総合管理計画」では、仮定を踏まえた推計結果とはいえ、現在の建物施設とインフラ施設をすべて更新した場合、小布施町においては、今後40年間で約510億円が必要と推計しています。この計画に基づいて、個別の施設計画を作る必要があるが、何時までに、どのような体制で取り組む予定か。

A まだはっきりとした推進体制は決まっていませんが、「公共施設等管理検討委員会（仮称）」を設置し、平成32年度を目安に取り組んでいきます。

Q 長寿命化を優先すべきと思いますが、この個別計画の中では、どのように位置づけていくつもりか。

A 今後の人口推計、施設自体の必要性や複合化等様々な視点から検討し、今後の方針を決定していきます。活用していく

建物施設の保有状況

小布施町が保有する建物施設は、施設数で92件、総延床面積は58,323.9㎡です。これは、町民1人当たりで換算すると約5.45㎡の施設を保有していることとなります。

建物面積の内訳

分類 番号	施設分類	総延 床面積	面積 割合	分類 番号	施設分類	総延 床面積	面積 割合
1	市民文化系施設	3729.36	6.4%	7	社会教育系施設	5664.46	9.7%
2	スポーツ施設	3650.67	6.3%	8	産業系施設	5726.85	9.8%
3	子育て支援施設	3942.88	6.8%	9	保健・福祉施設	4892.75	8.4%
4	保健・医療施設	551.63	0.9%	10	行政系施設	3312.02	5.7%
5	公園	1431.9	2.5%	13	公営住宅	3926.42	6.7%
6	学校教育系施設	20425.27	35.0%	14	その他	1069.65	1.8%
						58323.86	100.0%

施設については長寿命化対策を柱とした個別計画を策定していきます。

Q 民間活力の導入や、町民の皆さんとの協働による

業務継続計画による訓練結果は
田中総務課長
狙いは「職員への周知と意識づけ」

Q 6月4日に実施された町防災訓練で、町が本年度作成中の業務継続計画を活用した初めての災害対策本部設置訓練で実施されました。この町業務継続計画の特徴は何か。

A 町業務継続計画は、本年7月からの運用を目指しま



災害時は自助・共助が頼りの綱

す。他の市町村と比べて大きな特徴はありませんが、6つの要素で構成しています。期間としては「災害直後から1日目」に行う業務「概ね3日目まで」に行う業務「1週間まで」に行う業務に分けて、まとめました。

Q 今回の訓練の狙いと結果の評価は。

A 今回の訓練の狙いは「職員への周知と意識づけ」で、業務計画は、職員も被災する、役場も被災するという点を想定や現在の状況を報告する際に盛り込んだ。今後、役場での火災訓練などを通じ、今回できなかった部分の訓練等を行う予定です。



山岸裕始議員

4期目の取り組みとして

役場内部の日常業務の再確認を より信頼される組織となるため

取り組みに努める

等を行うことを理事会で承認していただきました。

教育委員会へ事業連携及び土地の賃借などを問い合わせしたにもかかわらず教育委員会からの返答がない状況です。

平成29年2月21日には、私と町内在住の保護者と連名で「小布施町教育委員会に対する要望書」を提出しました。

内容は「教育委員会職員の情報交換や情報伝達の徹底を」を含む3点を要望し教育委員会の体制が少しでも良くなることを望みましたが、変化がありません。

ぜひ、今後このような不備がないように改善に取り組み、町民に信頼される対応に職員が努めるように質問します。

A 役場職員は全職員が住みやすく温かい町を目指し日々全体の奉仕者とし、公共の利益のために尽くしています。教育委員会では重要施策の一つ

Q 今年度に入ってから特に役場職員の怠慢が目につき

ます。実際に起きた出来事を2点紹介します。



子どもの健やかな成長をしっかりとサポート出来る体制整備を

・1点目は、保護者からの問い合わせ対応です。

保護者が私立小学校への補助金制度について問い合わせをしたところ、問い合わせ時に担当者がいないということで職員2人に事情を説明させられました。

その後、担当者から折り返し連絡をいただけると言われたのにも関わらず、一週間連絡がなかったというところで、保護者は大分不信感を持ったようです。

・2点目は、法人からの問い合わせ対応です。
3月に予算委員会で本年度から町保健センター二階で病後児保育を行うという趣旨の説明を受けました。

私は保健センターの二階で病後児保育事業を行うにあたり基準、要領を満たしてない恐れがあると考え、実際に保育所を運営している私も関わる法人に相談したところ、町内で病児保育・病後児保育

千曲川洪水ハザードマップと

防災組織づくり

年内に開催したい

田中総務課長

ハザードマップ説明会を

め多くの所で住宅の浸水が予想されます。

今後発生が予想される大災害を想定すると、行政による「公助」はもとより、住民一人一人が自発的に行う防災活動である「自助」や、自主防災組織をはじめとした、

地域の各防災組織が連携して行う防災活動である「共助」なくしては被害の軽減を図ることは困難と言われています。

町では関係自治会でハザードマップの説明会を開催するとともに、地区担当職員を派遣し、被害を最小限に食い止めるにはどうしたらよいのか、自主防災組織の在り方をはじめ防災対策について、住民皆さんと共に考える機会をつくるのが大切かと思いますが、今後の計画についてお聞かせください。

A 災害に対応するためには町だけでなく、地域の皆さんが防災意識を高め、自主的に動



富岡信男議員

Q 今年3月に千曲川ハザードマップを町で作成し、全戸配布しました。作成に当たっては、コミュニティ単位に町政懇談会を開催し、地域の皆さんのご意見を聞き、千曲川の洪水の歴史についても記載されています。

千曲川河川事務所では昨年5月に千曲川・犀川浸水想定図の見直しを行い公表しています。見直しでは千曲川流域の総雨量369ミリ

メートルを想定したもので、それ以前のおおむね100年に1回起こりうる大雨の想定、2日間で186ミリメートルの降雨と比べ、倍以上の想定となっています。

千曲川河川事務所の千曲川氾濫シミュレーションによりますと、山王島北側地籍で破堤した場合に2〜3時間で小布施町の広範囲が浸水することになり、二階部分も水没する5〜10メートル地域を含

地域支え合いマップ確認作業
(6月4日 町防災訓練)

に位置づけている「子育て支援・教育の充実」に取り組んでいます。新制度として始まった、総合教育会議等を通し、町長部局と以前にも増して積極的に交流を図っています。

町民との対応についても日頃から相手の立場となつて、常に思いやりの心を持って対応に努めています。

多様化している子育てニーズ等に関わる環境の改善・充実については待ったなしであります。

町を挙げて取り組むとともにスピード感ある、迅速な対応をし、質の高い子育て環境づくりに取り組んでいきます。

今回の指摘につきましては町として責任ある回答をするため、慎重を期すために迅速な対応が取れませんでした。

確認・調査中等時間を要する場合には、連絡すれば良かったのですが、連絡をしなかった点には不備がありました。

教育委員会として今回の件を十分反省し、今後町民の皆様により信頼される組織となるために、公平・正確かつ迅速な取り組みに努めていきます。

いていただくようになることが大切です。そしてその皆さんをまとめていただく自主防災組織の充実も重要です。

避難所の開設や災害についての知識を積み重ねていただくためには、複数年の任期の自主防災会といったものを検討する必要があると感じています。

災害についての知識・経験を共有する「防災連絡協議会」についても住民の皆さんと十分に話し合いをさせていただき、災害対策や地域防災の在り方を考えていきます。

ハザードマップの説明会は関係する自治会長の皆さんに相談したうえで浸水の恐れのある地域の説明会を年内に実施していきたいと考えており、昨年の防災訓練時にも実施した100年に一度の浸水深や避難所等洪水に関する情報を洪水関連標識としてまちなかに表示することにより、平常時には洪水への意識を高めることができ、災害時には安全な避難行動に繋げることが出来る「まるごとまちごとハザードマップ」の設置についても検討していきます。



小淵 晃議員

高齢社会への先進的施策を

林健康福祉課長補佐

重要な課題ですので

町全体で取り組みます

Q わが国の少子高齢化は、急速に進んでいます。

内閣府の「高齢社会白書」によりますと、我が国の人口は1億2千711万人で、その内65歳以上の高齢者は3,392万人で、よって高齢者率は26・7%です。

小布施町の高齢化率は、32・9%です（平成29年4月現在）特に「クリトピア・47・4%」「千

両・45・5%」「松の実・44・3%」「中扇・43・3%」「中央・39・3%」

と高く、昭和40年前後、町の人口増加策として造成した団地にお出で頂いた皆さんの自治会で、このまま進むと将来が心配です。

また、8年後の平成37年には、全国の高齢者率は30・3%になり、長野県は33・2%、小布施町は37・4%になると推定されています。

加えて、その年には団塊の世代（昭和22年～24年生れ）の皆さんが75歳以上になりますので、高齢者の37・4%の内、後期高齢者が23・6%という、今までに経験のない高齢者の多い小布施町になります。

しかし、少子高齢化社会は我が国全体の問題であり、小布施町だけの課題ではありませんが、10年後・20年後の高齢社会を想定して、小布施らしい先進的な施策づくりを、今から考えていかなければなりません。



ボランティアで地域のために。

せん。
①小布施町の将来人口の推定と、高齢者人口はどのように推移していきますか。

②現在、町の高齢者対策は健康福祉課の地域包括支援センターが「健康長寿」を中心に事業展開をされておりますが、「健康長寿」を基本にし、それにプラス「生きがい」の部分はどう創りだすか、

また世代を超えた人と人との交流をどう提供できるか等の対応を考えると、健康福祉課を超えて小布施町全体の課題として対応する必要があります。

よって、行政を中心に各種団体・町民を含めた「オール小布施」のプロジェクトチームの設置を提案します。

③松本市では「健康寿命延伸」須坂市では「健康長寿発信都市」京都市は「健康寿命のまち京都」ほか「広島県・呉市」「静岡県・藤枝市」等が健康長寿の施策を掲げておられます。

しかし、小布施町は面積がコンパクトで、人口密度565人と県下高く、病院も7医院と多くあり、加えて町民力が高い町ですので、他の市町村に先駆けて「おぶせモデル」として、発信できる立派な高齢者施策を創れると期待していますか。

A ①国立社会保障人口問題研究所の小布施町の推計は平成37年（8年後）、人口9、578人で高齢者は3、592人、高齢化率37・5%です。平成42年（13年後）は人口9、009人で高齢者は3、495人です。



はいどうぞ・ありがとう！

Q 約110人の子どもたちが参加して大盛況で無事終了しましたが、これからも教育委員会が主催で進めていくのか。

A 教育委員会が主催して、これを継続していくことは考えていない。今回は比較的大きな規模でモデル的に開催しました。

今後、民間の方々の立ち上げに期待しています。小布施町は地域

中島教育長

町民の方の自発的開設の環境を整えたい

ふれあい食堂実施の効果と今後のあり方は

が狭く数人の子どもたちが参加するという前提での、ふれあい食堂はプライバシーの問題も起こる可能性があると危惧されます。

小・中学校の連絡会やその他の調査では、朝食を食べない児童・生徒が小学校で28人、中学校で21人、理由は親の都合や子どもたちの朝寝坊等々と言うことですが、教育委員会では始業前や休み時間にバナナやパンを提供し、授業に身が入る様工夫しているところですが、それでも朝食をとれない子どもたちがいる場合には何らかの支援を前向きに考えてまいります。

人事評価導入の成果は

久保田副町長

これからも職員一丸となって住民サービス向上を図っていきます

Q 昨年4月より導入し1年経過後の住民サービス向上の成果と今後のサービス向上にお

いて、どのような目標設定をしているか。非常勤職員導入の考えは。
A 住民の皆さんからの評価は把握しておりません。人事評価制度では、所管する事務の問題点や課題を評価者と被評価者、両者の観点から話し合い、被評価者の目標と評価者の提案を調整して目標と方策を決定していきます。

導入による研修会などに参加する事によって、評価者（課長、係長）は、組織におけるリーダーとしての立場を改めて認識しました。業務の内容を目標設定として明文化し、組織において確定する事で自らの仕事に対する責任を改めて自覚し、仕事への意欲も高まってきています。

また、非常勤の職員への導入については、現在取り組んでいるものが一定の成果を出せ評価された段階で検討します。



おいしかったです。



見守る女性スタッフの方達



川上健一議員

ストレス社会に耐え切れない町民が 今後増えつつある中で その対策は 自殺予防のための取り組みを積極的に進めていく

市村町長

Q 先ごろ厚生労働省がまとめた2017年版自殺対策白書によると、15歳から39歳までの5歳ごとに区切った年齢階層別5段階で、死因の1位が「自殺」だとされました。

次の時代を担うべき、若い世代が自らの命を絶ってしまうことは、大変な痛手であり、何としても食い止めねばならないと思います。

昨年の警察庁と厚生労働省の自殺に関するデータによりますと、3人に2人は心身の健康問題であり、借金などの生活苦と家庭問題がそれぞれ5人に1人となっています。具体的にはうつ病など健康問題が1万1,014人、生活苦・借金などの経済・生活問題が3,522人、家庭内の不和などの家庭問題が3,337人であり2015年度も同様の傾向だったとしています。

自殺者の数は、ピーク時には全国で年間3万人を超えていましたが、2016年では2万1,764人と1万人ほど減ってきております。しかしながら、15歳から24歳の若年層に限ると、自殺率は上昇し続けており、2010年時点では

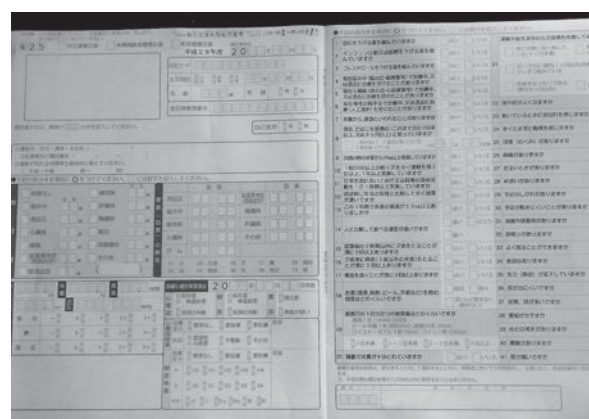
若年層の自殺率は日本が世界1位となっています。

自殺は最悪の事態ですが町内には、その少し手前で苦しんでいる人が少なからずいるのではないかと思います。町民のすべての方が心身ともに健康で過ごせるようにしていかなければならないと思います。

(1)町民健康診査に合わせてストレスチェックができないか。
(2)ケアが必要と判断した場合、どのような対応ができるのか。
(3)ケアにはどのような人があたるのか。

A 現在、町では民生委員による心配事相談や、保健師などが相談に応じているが、相談や要望に十分に応えられていないのも事実。

このため、自殺対策、自殺予防のための取り組みを積極的に進めていく。庁内の全ての課が関わる組織を立ち上げ、関係する機関の



町の健康診断・問診票の一部

皆さんのご協力を得て、要支援者の支援体制や見守り体制の整備を進める。

(1)町民健康診査に合わせてストレスチェックは一般住民向けの調査票は無いが、町民健康診査を受けていただく中で、担当医や看護師が内容をお聞きし専門の医師を紹介したり、保健師が相談をお受けしています。

他市町村に先進事例があるのかなども含めて、実施が可能か、調査研究したい。

(2)・(3)このためケアが必要と判断した場合の対応や、ケアに当たる人についてはお答えする段階に至っていません。



子ども医療費無料化を述べる阿部知事

Q 子どもの医療費は、県が市町村に助成する形で通院は就学前まで、入院は中学卒業まで実施しています。保護者が医療費を支払った後、登録口座に振り込む「償還払い方式」をとっていますが、これは窓口無料化を行う自治体に厚生労働省が補助金減額というペナルティを課してきたためです。しかし30年度から未就学児を対象に減額措置が廃止されることから県は中学生までの医療費の「窓口無料化」(現物給付方式)

ペナルティについては現在情報を収集中で正確な数値は持ち合わせていませんが、大幅な減額になると見込んでいます。今後、保険者が市町村から県になります。市町村の事務的な処理は未定です。窓口無料化の対象年齢などは市町村に委ねられており、県下統一で

Q 国内最大級の観光キャンペーンである「信州デスティネーションキャンペーン」が本年7月1日から9月30日まで開催されます。7年ぶり5回目、夏に行われるのは初めてです。JR6社制作の車内ポスターで6月から7月上旬に岩松院が掲出されます。「北信州の温泉巡りと秋のグルメ」に北斎ゆかりの地で栗を味わうと掲載されています。大英博物館での葛飾北斎特別展やスラックラインワールドカップジャパン



信州D.C.のコマーシャル



関谷明生議員

「子ども医療費」の窓口無料化(現物給付方式)導入実施後の町の対応は

三輪健康福祉課長

「中学卒業まで」現物給付方式、「高校卒業まで」は、引き続き償還払い方式

はないことから保険者が県になることによる「子ども医療費」の窓口無料化に向けた取り組みへの影響はないものと考えています。

信州デスティネーション
キャンペーンの効能は
竹内産業振興課長
町の魅力をPRし
リピートされる町づくりに

A 信州D.C.に向けて町のあらゆる素材を魅力として発信してまいりました。その効果として関係各社の企画商品に町が目的地としてPRされています。今後も、広域連携も見据え、D.C.を一つの契機に、魅力ある町づくりにつなげます。



小林正子議員

国保の県への移管 来年なのに説明がない 中止を 町の国保会計は黒字つづき 1万円引き下げ可能では 三輪健康福祉課長

県の計画に未確定部分多い 10月にはお知らせする
長野県は全県統一の保険料としない方針

Q 国の政策で、2018年度から国民健康保険が市町村から県に移管され、長野県が「保険者」となるが、どのように変わるか。町民に説明がなされていない。

A 制度に未確定のところが多く、お知らせできていない。町報や10月の保険証更新の際、チラシを同封する予定です。

Q 直前になっても県の計画が未確定。そのような制度変更は中止すべきではないか。国保税額の算定はどうなるのか。

A 県は市町村ごとの国保納付金額を決定し、標準保険料率を算定。小布施町はその額の通知を受けて国保運営協議会で検討します。国保税率の改正が必要なときは議会に条例改正をお願いします。当面、長野県は全県統一保険税とはしない方針です。

Q 2007年から16年まで、町の国保会計は黒字つづきで、16年度は1億3、460万

円の黒字見込み。国保税をひとり1万円引き下げができる黒字額です。引き下げる考えはありませんか。

障がい者、高齢者の災害時の安全確保 支えあい体制を実効力あるものに 田中総務課長 きめ細かな支援体制づくりをすすめます

Q 障がいのある方は、災害時に避難所まで避難できるか、取り残されてしまうのではないかと不安を感じています。地域支えあいマップなど作成されているが、実際に災害時に実施できる訓練や、具体的な実践が日常から必要です。災害時にどのような情報や手助けが必要か、障がいのある方のグループとの協議もして体制づくりをすべきと考えます。

A 普段からの支え合いが大事。地域コミュニティが円滑だと避難所運営もよい。今年度は、地域防災計画を見直す予定で、災害時の高齢者や障がい者の

A 国保の安定的運営には基金に2億円程度の蓄えが必要で、引下げは考えていません。

支えあいの内容も含めて、きめ細かな支援の体制づくりを検討します。

中町・中町南の信号 歩車分離で安全と渋滞解消 畔上建設水道課長 整備事業で検討します

Q 通勤通学、観光来町者の安全と渋滞解消のため、中町と中町南は「歩車分離」信号と提案してきたがどうなっていますか。

A 設置によりデメリットもある。403号整備と併せて検討します。

小布施町老人クラブ連合会との懇談会

4月19日

鶴田会長・役員の皆様 14人の出席と 議員、事務局14人で懇談会、意見交換会を4月19日に行いました。

大きな問題としては、活発に活動をしているが、年々加入者が減少していることへの悩みや大きな自治会でも、町老連に加入していない事などです。また、老人会員増の知恵を頂きたいとの強い要望がありました。健康で元

矢島地区ゲートボール場の除雪後の後片付けの要望については、後日きれいになったとの報告がありました。



町老連に入会をお願いします

自治会連合会との懇談会

6月8日

自治会連合会会長はじめ19人の出席と議員14人で意見交換会・懇談会を行いました。

自治会長さんからは議会一般質問を傍聴しての感想が寄せられました。最初に「声が小さく聞き取りにくい」「質問の内容がわかりにくい」との意見が出されました。

次に、各自治会の課題について意見を出していただきました。高



各自治会の課題が話しあわれました

齢化が進み、高齢者だけの世帯が増えていく。このような事も議会として考えてほしい。

町からの配布物が多い、高齢化している中大変で、今後の自治会のあり方を議員も考えて、提案して欲しい。

雁田自治会からは、有害鳥獣対策にもっと町として予算をつけるように議会として働きかけてほしい。

飯田公会堂にて議会報告会開催

7月1日

飯田自治会で議会報告会&意見交換会を、7月1日に開催しました。自治会長さん始め20人に参加いただきました。ありがとうございます。自活できるだけの援助がされているか」「障がい者への支援は大丈夫か」等の意見をいただきました。

活発な懇談会となり、最後は、美酒を飲みながらの歓談となりました。飯田の皆さん、ありがとうございます。



活発な意見交換ができました

Q いつまでに検討するか。歩行者は歩車分離が安心。押ボタン式なら車の流れもいい。

A 町としても早く事業を進めたい。信号機設置を所管する公安委員会と相談します。

雁田山の松枯れ対策を 竹内産業課長 できるだけ対策します

Q 森林税年500円を納付している。有効な対策を県に求めるべきです。

A 1983年の被害以来、対応してきたが、収束に至っていない。山の保全のため、行える範囲で対策していきます。

